

令和2年3月9日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	株式会社親和土建 長崎市魚の町3-36
	武藤建設株式会社 長崎市浜口町14-10
	株式会社西菱環境開発 長崎市三京町2750-1
指名停止の期間	令和2年3月9日から 令和2年3月22日まで 2週間
理由	親和・武藤特定建設工事共同企業体が受注した長崎県立長崎図書館解体工事において、令和元年12月3日、安全管理措置の不適切により、落下防止の防護柵の組立作業を行っていた下請の(株)立鷹工業の作業員が約5m下の地面に転落し、さらに落下してきた敷板が当たり負傷するという事故を起こしたことによる措置
島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第1第7項(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故)〕該当	

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-62-8024
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん